

# 14. 鳥獣害対策

(1)近年、鳥獣被害が増加傾向にあり、捕獲従事者も高齢化が進んでいることから、駆除に係る人材育成と地域の体制強化に向けて支援を強化するとともに、クマ類の指定管理鳥獣への指定について検討すること。

令和3年度農業被害額(北海道)

						(百万円)
ニホンジカ	ヒグマ	カラス	キツネ	アライグマ	その他	計
4,440	262	269	169	149	120	5,409



ヒグマによる被害額の推移

北海道	H28	H29	H30	R元	R2	R3
家畜被害(頭)	2	0	4	28	7	23
農業被害(百万円)	185	198	228	223	249	262
人身被害(人)	1	4	3	3	3	14

## 鳥獣被害防止総合対策交付金(令和4年度) 鳥獣被害防止総合支援事業の被害防止活動推進のうちクマ複合対策

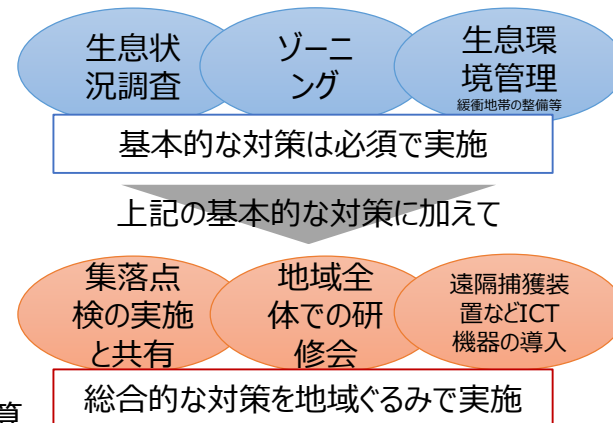
### <対策の概要>

- 農業被害だけでなく市街地出没が増加しているクマの被害防止については、単一の対策ではなく、総合的な対策を地域全体で実施することが必要。
- 専門家による生息状況調査に基づくゾーニング・生息環境管理と併せて研修会の開催や追い払い等の対策を地域ぐるみで実施した場合に、必要な経費を支援し総合的な対策を推進する。

### <補助率>

- 定額
- 総合的な対策を1つ行う場合、100万円の加算  
総合的な対策を2つ以上行う場合、200万円の加算

### <事業イメージ>



### 指定管理鳥獣捕獲等事業の流れ

